

(第1-2号様式)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 18日

奈良県知事 殿

提出者 住 所 東大阪市石切町5丁目7番59号

氏 名 大阪精工株式会社

代表取締役社長 澤田 展明

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

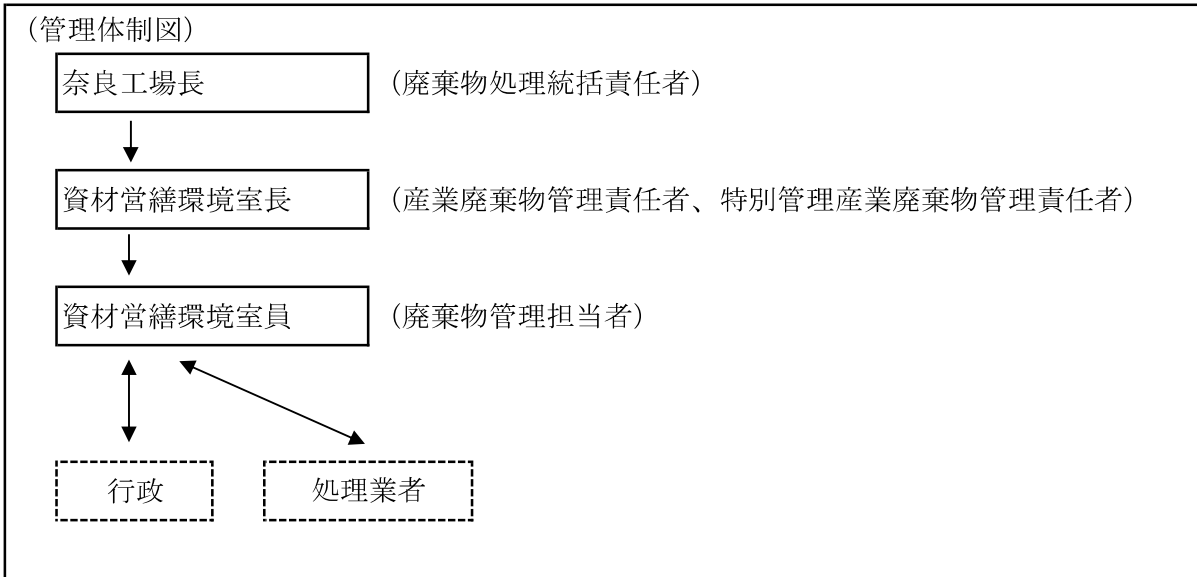
電話番号 0745-44-2303

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大阪精工株式会社 奈良工場
事業場の所在地	奈良県磯城郡川西町大字唐院712-7
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	2238; 鉄鋼業/伸線業
② 事業の規模	売上額 21,602百万円 (令和6年3月)
③ 従業員数	121人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(皮膜処理) 廃酸→最終処分業者に委託し、中和、脱水、埋立処分。 廃酸→再生利用業者に委託し、塩化第一鉄として再資源化。

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	2924.69 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚水処理設備の修理・改造により、塩酸の使用量を低減している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	排出量	2895.44 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚水処理設備の修理・改造により、塩酸の使用量を低減する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃塩酸と廃硫酸は専用槽で保管し、他の廃棄物と区別している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も廃塩酸と廃硫酸は専用槽で保管し、他の廃棄物と区別する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	自ら埋立処分を行なう特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	
	全処理委託量	2924.69 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2080.75 t	t
	再生利用業者への処理委託量	843.94 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃 酸	
	全 処 理 委 託 量	2895.44	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2059.94	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	835.50	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	(今後実施する予定の取組)		
	再生利用する処理業者の工程に合わせ、積極的に再生利用処理業者への委託を行う。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	2924.69	t
	(今後実施する予定の取組等)		
	電子マニフェストシステムJWNETを今後も利用する。		
※事務処理欄			